

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年1月27日

愛媛県知事 中村時広

1 入札に付する事項

- (1) 件名
愛媛県ドクターへリ運航業務の委託
- (2) 委託業務名及び数量
愛媛県ドクターへリ運航業務 一式
- (3) 委託業務の内容等
入札説明書等による。
- (4) 委託期間
契約日から令和13年3月31日まで
- (5) 委託業務の履行場所
入札説明書等による。
- (6) 入札方法
 - ア 入札回数は、1回とする。
 - イ 入札に記載する入札金額は、年額を記載すること。なお、詳細については入札説明書等を参照すること。
 - ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5年度から令和7年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められ、かつ、「特定調達参加希望」の登録をしている業者で、次の全ての要件を満たすこと。

ただし、共同事業体で参加する場合は、当該共同事業体の全ての構成員が次の第1号から第3号までの要件を満たし、かつ、当該共同事業体の構成員のうち1者以上の者が第4号から第8号の要件を満たしていればよいものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 入札参加資格要件確認申請書の提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にはない者であること。
- (3) 過去3年間に、ドクターヘリの運航業務において運航の責めに帰すべき理由により搭乗者等が死亡に至る重大な事故を発生させていないこと。
- (4) 本業務の受託に係る航空法（昭和27年法律第231号）第100条第1項の許可を有していること。
- (5) 航空運送事業の5年以上の実績を有すること。
- (6) 本業務の実施に必要な専任の人員及び機体の確保ができる者で、本業務の実施に必要な有資格操縦士、有資格整備士及び運航管理担当者と同数以上の有資格操縦士、有資格整備士及び運航管理担当者を雇用していること。
- (7) 本業務に使用する機体の故障その他の理由により運航に支障をきたすと認められる場合に、速やかに代替機体を配備するなどの適切な措置を講じて、運航を継続することが可能であること。
- (8) 過去5年間に、ドクターヘリ運航業務の契約の実績があること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県保健福祉部社会福祉医療局医療対策課
〒 790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
電話番号 (089) 912-2450

- (2) 入札書の受領期限

令和8年3月9日（月）午後5時まで
郵送の場合は、令和8年3月9日（月）午後1時必着
(配達証明付き郵便に限る。)とする。

- (3) 入札説明書の交付方法

3 (1)に掲げる場所で交付するほか、愛媛県保健福祉部社会福祉医療局医療対策課のホームページにおいて公表する。

- (4) 開札の日時及び場所

令和8年3月9日（月）午後5時
愛媛県庁第一別館5階 保健福祉部会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項
- ア 入札参加資格要件確認申請書の提出
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格要件確認申請書等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。なお、詳細は、入札説明書等による。
提出期限：令和8年2月17日（火）午後5時15分
- イ 4(3)アにより入札参加資格要件の確認を受けた者は、入札説明書等に基づき、提案内容を記載した資料を次の期限までに提出しなければならない。
提出期限：令和8年2月25日（水）午後5時15分
- (4) 入札の無効
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第3項に規定する総合評価一般競争入札により落札者を決定するものとし、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った者のうち、価格その他の条件が愛媛県にとって最も有利な入札を行った者を落札者とする。
なお、落札者決定基準の詳細は、入札説明書等による。
- (7) その他
詳細は、入札説明書等による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be rendered:
Helicopter Emergency Medical Service
Operation (Outsourcing), 1set
- (2) Time limit of tender: 5:00 P.M., 9 March 2026
- (3) For further information, please contact : Medical

Service Measures Division, Social Welfare and
Medical Service Subdepartment, Health and Welfare
Department, Ehime Prefectural Government, 4-4-2
Ichibancho, Matsuyama, Ehime 790-8570 Japan
TEL 089-912-2450